

**ふるさと宇美町応援寄附返礼品
提供事業者募集について**

町では、「ふるさと宇美町応援寄附金」として寄附をしていただいた方に対し、返礼品を贈呈しています。返礼品には、事業者の「自慢の品」を取りそろえ、宇美町の魅力を発信するとともに、事業者の商品などのPR、販路拡大など地域産業の活性化につなげていきたいと考えています。

つきましては、自社製品などを返礼品として検討いただける事業者に対し、説明会を開催します。ぜひご参加ください。

【募集する事業者の要件】

- (1)各種法令等に沿った生産、製造、販売、加工、サービス等を行っている者
- (2)原則、町内に本店または事業所を有する法人その他の団体または個人ならびにこれらの団体等で組織された組合、その他これらに類する団体で現に事業を営んでいる者
- (3)町税その他町に対する債務の履行に遅滞のない者
- (4)代表者等が「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でない者
- (5)その他町長が募集の際に定める要件を満たしている者

【日 時】 2月24日(金) 19時～

【会 場】 役場1階 多目的ホール

【申込期間】 2月22日(水)まで

【申込方法】

事業所名、住所、氏名、参加人数、電話番号、メールアドレスをまちづくり課商工観光係まで、電話またはメールにて申し込みください。

問い合わせ

まちづくり課 商工観光係 ☎934-2370
Eメール: shoukoukankou@town.umi.lg.jp

**中学校制服リユースの実施場所
変更のお知らせ**

これまで、ふみらぼ(宇美町ボランティア・町民活動支援センター)で実施しておりました中学校の制服リユースは、今年から町立中学校に場所を移しました。

制服リユースとは、中学校の制服を、不要になった方から譲っていただき(お預かりして)、必要な方へお譲りするものです。

制服をお譲りいただける方や必要とされる方は、各中学校にお問い合わせのうえご利用ください。

制度に関するお問い合わせ

学校教育課 教育総務係 ☎934-2245

**臨時福祉給付金(経済対策分)の
申請手続きのお知らせ**

消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、臨時福祉給付金が支給されます。

対象になると思われる方には、2月下旬に申請書を発送する予定です

【支給対象】

平成28年1月1日現在、宇美町に住居登録があり、次の(1)から(3)をすべて満たす方

- (1)平成28年度の住民税が課税されない方
- (2)平成28年度の住民税が課税されている方に扶養されていない方
- (3)生活保護を受けていない方

【支給額】 1人につき1万5,000円(1回限り)

【申請期間】

3月1日(水)～6月15日(木)(土日祝日を除く)

※郵送での申請は、6月15日(木)の消印まで有効

【申請場所】 役場1階福祉課

問い合わせ 臨時福祉給付金申請窓口 ☎957-9048

**平成29年度非常勤職員
(ファミリー・サポート・センター アドバイザー)募集**

子育て支援課の平成29年度ファミリー・サポート・センター業務を行う非常勤職員を募集します。

【募集人数】 1名(平成29年4月1日現在で満65歳未満の方)

【資格要件】 なし

【賃 金】 日額4,166円

【業務内容】 おねがい会員とまかせて会員のコーディネート、講習会・研修会業務

【勤務場所】 ファミリー・サポート・センター(うみハピネス内)

【勤務形態】 10時～16時(月8日程度)

【採用期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日

【受付期間】 3月3日(金)まで

郵送の場合は3月3日(金)の消印があるものまで受け付けます。

【面接日】 3月中旬まで(予定)

受付 子育て支援課 子育て支援係
問い合わせ 宇美町貴船2-28-1 ☎933-1322

保育園児にお絵かき帳を頂きました

12月21日(水)、須恵町に工場がある久野印刷様より、町立保育園の園児1人ずつにお絵かき帳をいただきました。ありがとうございました。

問い合わせ 子育て支援課 保育係 ☎933-1322

**宇美町土砂災害ハザードマップ
(改訂版)を全戸配布しています。**

町の土砂災害警戒区域に関する情報や、災害発生時の避難に関する情報などを掲載した「宇美町土砂災害ハザードマップ(改訂版)」を1月中旬にポスティングにより全戸配布しています。届いていない方がおられましたら総務課安全安心係までご連絡ください。

問い合わせ 総務課 安全安心係 ☎932-1111

**町立歴史民俗資料館企画展
「四王寺三十三体石仏写真展」開催**

四王寺三十三体石仏は、江戸時代後期に四王寺山に建立された石仏群です。個性豊かな三十三体の石仏の由来や見どころを紹介する写真展を開催します。ぜひご覧ください。

【場 所】 宇美町立歴史民俗資料館 2階
町民ギャラリー

【期 間】 3月1日(水)～4月7日(金)まで。
(3月6日・13日・21日・27日、4月3日は休館)

【時 間】 8時30分～17時
(入館は16時45分まで)

【観 覧】 無料



問い合わせ 歴史民俗資料館 ☎932-0011

就学援助制度のお知らせ

この制度は、経済的な理由によって小中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など学校に必要な費用の一部を援助するものです。※現在受給されている方も、4月以降受給を希望される場合は申請が必要となります。

【対象となる世帯】

町立小中学校に在学する児童生徒の保護者で、町内に住所を有し、かつ、現に居住されている方で、生活保護受給者およびこれに準ずる程度に困窮していると認められる方(町民税の非課税世帯、児童扶養手当受給世帯など)。

【申請および審査方法】

申請を希望される方は、学校で配布されている「就学援助制度について(お知らせ)」をお読みのうえ、申請書を提出してください。審査は、申請時点で確認できる最新の所得などによって行います。

【申請書配布および提出先】

学校または学校教育課

問い合わせ 学校教育課 教育総務係 ☎934-2245

人権擁護委員再任のお知らせ

平成29年1月1日付で、河野壽さん(井野小校区)、榎田千鶴子(宇美小校区)さんが法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員に再任されましたのでお知らせいたします。任期は平成31年12月31日までです。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っており、現在宇美町では、5人の人権擁護委員が活動しています。

問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

今、葬儀は事前に決める時代です。
事前相談

西日本典礼 宇美斎場 宇美町宇美3-3-6 TEL 931-1000

春の無料体験受付中!
KUMON 2/15(水)～28(火)

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F (火・水・金) TEL 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)

★宇美東 宇美東1-4-1 極東クリーニングそば(月・木) TEL 933-7828 携帯 090-9589-1212 (伴)

★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館(火・金) TEL 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)